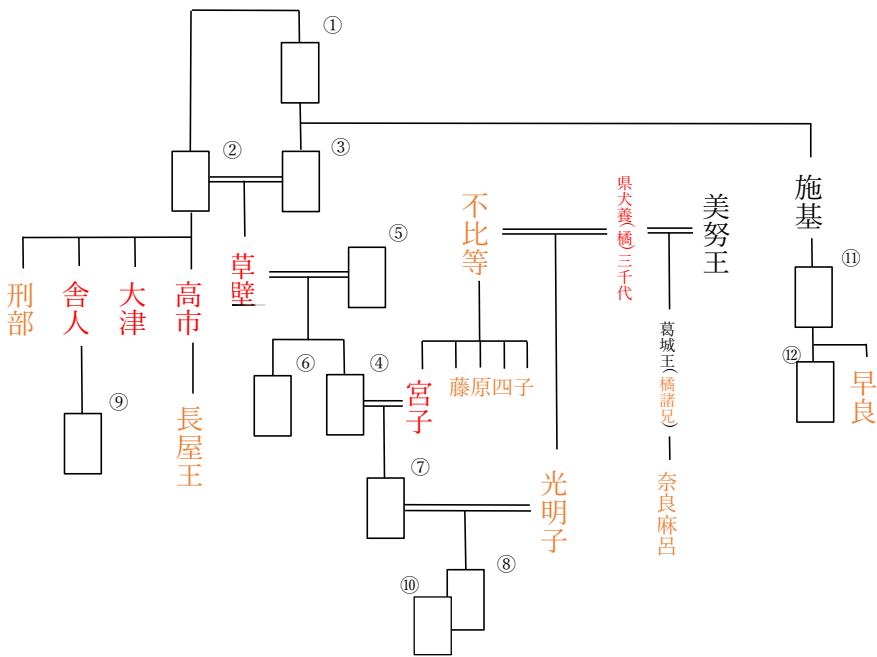


奈良時代の政治と権力闘争(1)

[奈良時代の政局概観]

奈良時代において、政局はどのように変遷していったを簡単にまとめると、以下の図のようになる。奈良時代を通して、激しい権力闘争が繰り返され、藤原氏を中心に政権担当者は目まぐるしく変わっていく。

710 平城京遷都	729 長屋王の変	737 四子の死	764 恵美押勝の乱	764 宇佐八幡宮託事件	784 長岡京遷都	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	
藤原不比等	長屋王	藤原四子	橘諸兄	藤原仲麻呂	道鏡	藤原百川
皇族と姻戚関係を形成することで台頭	皇親政治を展開したが、謀叛の疑いをかけられ自害	不比等の子で南,北,式,京家の祖。四子ともに病死	玄昉・吉備真備を登用。遷都、造仏、造寺など行う	淳仁天皇を擁立するが、孝謙上皇＋道鏡と対立	孝謙天皇の寵愛をうけ、仏教政治を展開	天智系皇室の復活
元明	元正	聖武	孝謙	淳仁	称徳	光仁



[参考] 飛鳥時代後期～奈良時代の天皇家と藤原氏の関係系図



○奈良時代の政局略年表

元明	藤原不比等政権 … 天皇家と姻戚関係を結び台頭 平城京への遷都を主導 (710) 蓄銭叙位令の制定 (711) 養老律令の制定 (718)
元正	長屋王政権 … 天武天皇の孫で皇親政治を展開 三世一身法 (723) 聖武天皇の即位 (724) 長屋王の変 (729)
聖武	藤原四子政権 … 藤原不比等の子 光明子立后を実現 (729) 天然痘により四子ともに死亡 (737) 橘諸兄政権 … 玄昉・吉備真備を登用 藤原広嗣の乱 (740) 遷都を繰り返す (恭仁京→難波宮→紫香楽宮→平城京) 国分寺建立の詔 (741) 墾田永年私財法 (743) 大仏造立の詔 (743)
孝謙	藤原仲麻呂政権 … 叔母である光明皇太后の信任を受け台頭 養老律令の施行 (757) 橘奈良麻呂の変 (757)
淳仁	淳仁天皇を擁立し即位させる (758) 恵美押勝の乱 (764)
称徳	道鏡政権 … 孝謙上皇(のち称徳天皇)の寵愛を受け仏教政治を展開 道鏡、太政大臣・禅師のち法王となる (766) 宇佐八幡宮信託事件 (769) 称徳天皇崩御→道鏡は下野国薬師寺へ左遷 (770)
光仁	藤原百川政権 光仁天皇を擁立し、天智系皇室が復活 (770)



〔 藤原不比等政権 〕

() の子であった藤原不比等は、701 年には () とともに大宝律令を編纂した。さらに、() 天皇に遷都の建議をし、710 年には平城京遷都が実現した。不比等は自分の娘を天皇家に嫁がせることで皇族と姻戚関係を形成し、元明天皇・元正天皇のもとで権力基盤を確立し、政治を行った。

藤原不比等政権の政治略年表

()	不比等の建議により、() へ遷都
()	「 」発令
712	『 』の完成
()	() の設置
713	各国に『 』の編纂を命じる
()	() の設置
()	「 」の制定
()	『 』の完成

□ 「 」 () 年

⇒ 和同開珎が鑄造されたものの、当時の物々交換を始めとする物品経済に貨幣の使用が容易に浸透しなかったため、貨幣流通の促進とともに政府への還流を目的として発令された。一定の額の貨幣を納めた者に対して位を授けることを定めた。

□ 「 」の制定 () 年

⇒ 大宝律令を一部修正・改正した法律。() を中心に編纂された。制定は718 年であるが、施行されたのは () 年 [政権] のときである。法典そのものは散逸してしまったが、令に関してはその大部分を、9 世紀に造られた養老令の注釈書である現存の『 』によって知ることができる。

〔 長屋王政権 〕

不比等に次いで、() 天皇の孫である長屋王が台頭し、“ 政治 ” を展開した。不比等の子である宮子と () 天皇との間に生まれた子が724 年に () 天皇として即位すると、長屋王は左大臣に昇進し、絶対的な権力を確立した。その後、長屋王を

長屋王政権の政治略年表

722	「 」発表
()	「 」発令
()	聖武天皇の即位
()	() の設置
()	「 」により、長屋王自害 → () 立后

中心とする皇親勢力に対抗するべく、藤原四子が人臣(皇族の身分でない)であった異母妹の() を聖武天皇の皇后にしようと画策すると、長屋王は藤原氏の勢力拡大を阻止するべくこの画策に抵抗したが、729 年、四子の讒言によって謀叛の疑いをかけられたために自害し、長屋王政権は終わりを迎えた (=)。なおこの政変後、敵対する長屋王の死去により、四子の画策は実現。人臣初の皇后 () が誕生した。



□「 」()年

⇒ 農民らが自ら開墾した土地を、期限付きで私有することを認めた法。

↳ 既存施設を利用して開墾した場合は本人一代限り、灌漑施設を新設して開墾した場合は()代にわたって、その開墾地を私有することが認められた。

(その背景は 奈良時代④『重すぎる農民負担と公地公民制の崩壊』を参照)

□「 」の設置()年

⇒ 蝦夷征討や東北経営の拠点として、現在の宮城県に建てられた城柵。奈良時代には()と()が置かれた。

↳ 蝦夷征討のために置かれた軍政官庁

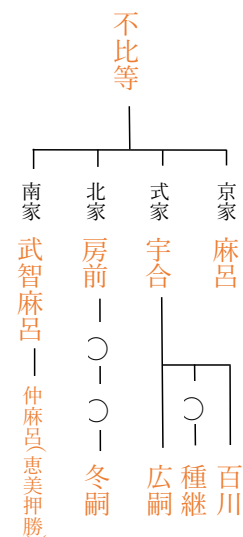
[藤原四子政権]

藤原四子政権の政治略年表

長屋王の変後、()の子である4兄弟(、 、 、)が権力を握って政局を運営したが、()から入ってきたともいわれる伝染病()に罹り、四子ともに死亡。同政権は短命に終わった。

()	()立后を実現
733	秋田城(出羽国)の築城
()	四子ともに天然痘で死亡

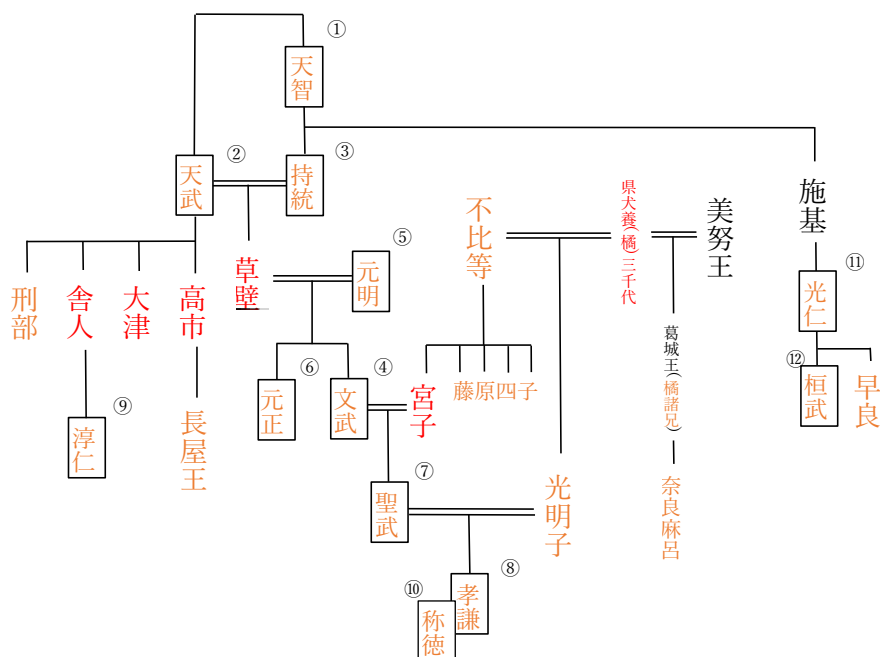
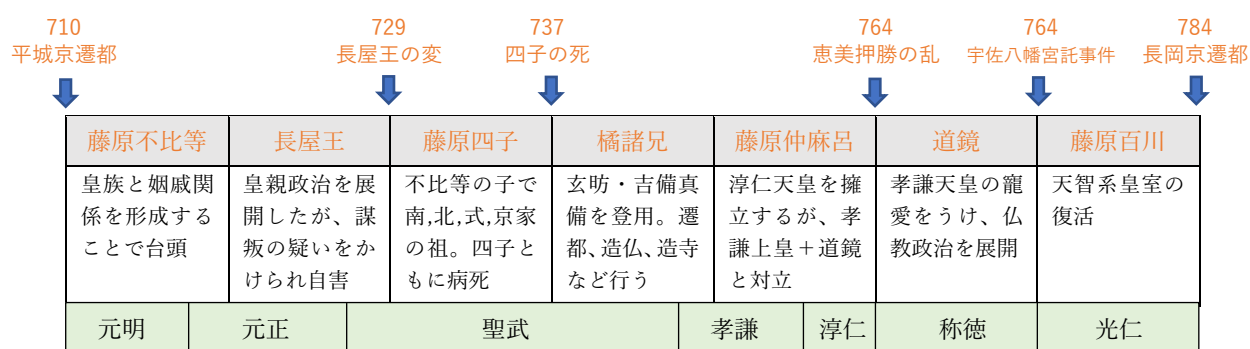
武智麻呂	→ () 家)の祖
房前	→→→ () 家)の祖
宇合	→→→ () 家)の祖
麻呂	→→→ () 家)の祖



奈良時代の政治と権力闘争(1)

「奈良時代の政局概観」

奈良時代において、政局はどのように変遷していったを簡単にまとめると、以下の図のようになる。奈良時代を通して、激しい権力闘争が繰り返され、藤原氏を中心に政権担当者は目まぐるしく変わっていく。



〔参考〕 飛鳥時代後期～奈良時代の天皇家と藤原氏の関係系図

○奈良時代の政局略年表

元明	藤原不比等政権 … 天皇家と姻戚関係を結び台頭 平城京への遷都を主導 (710) 蓄銭叙位令の制定 (711) 養老律令の制定 (718)
元正	長屋王政権 … 天武天皇の孫で皇親政治を展開 三世一身法 (723) 聖武天皇の即位 (724) 長屋王の変 (729)
聖武	藤原四子政権 … 藤原不比等の子 光明子立后を実現 (729) 天然痘により四子ともに死亡 (737) 橘諸兄政権 … 玄昉・吉備真備を登用 藤原広嗣の乱 (740) 遷都を繰り返す (恭仁京→難波宮→紫香楽宮→平城京) 国分寺建立の詔 (741) 墾田永年私財法 (743) 大仏造立の詔 (743)
孝謙	藤原仲麻呂政権 … 叔母である光明皇太后の信任を受け台頭 養老律令の施行 (757) 橘奈良麻呂の変 (757)
淳仁	淳仁天皇を擁立し即位させる (758) 恵美押勝の乱 (764)
称徳	道鏡政権 … 孝謙上皇(のち称徳天皇)の寵愛を受け仏教政治を展開 道鏡、太政大臣・禅師のち法王となる (766) 宇佐八幡宮信託事件 (769) 称徳天皇崩御→道鏡は下野国薬師寺へ左遷 (770)
光仁	藤原百川政権 光仁天皇を擁立し、天智系皇室が復活 (770)



〔 藤原不比等政権 〕

(藤原鎌足) の子であった藤原不比等は、701 年には (刑部親王) とともに大宝律令を編纂した。さらに、(元明) 天皇に遷都の建議をし、710 年には平城京遷都が実現した。不比等は自分の娘を天皇家に嫁がせることで皇族と姻戚関係を形成し、元明天皇・元正天皇のもとで権力基盤を確立し、政治を行った。

藤原不比等政権の政治略年表

元明	(710)	不比等の建議により、(平城京) へ遷都
	(711)	「 蓄銭叙位令 」の発令
	712	『 古事記 』の完成 (出羽国) の設置
	713	各国に『 風土記 』の編纂を命じる (大隅国) の設置
元正	(718)	「 養老律令 」の制定
	(720)	『 日本書紀 』の完成

□ 「 蓄銭叙位令 」 (711) 年

⇒ 和同開珎が鑄造されたものの、当時の物々交換を始めとする物品経済に貨幣の使用が容易に浸透しなかったため、貨幣流通の促進とともに政府への還流を目的として発令された。一定の額の貨幣を納めた者に対して位を受けることを定めた。

□ 「 養老律令 」 の制定 (718) 年

⇒ 大宝律令を一部修正・改正した法律。(藤原不比等) を中心に編纂された。制定は718 年であるが、施行されたのは (757) 年 [藤原仲麻呂 政権] のときである。法典そのものは散逸してしまったが、令に関してはその大部分を、9 世紀に造られた養老令の注釈書である現存の『 令義解 』によって知ることができる。

〔 長屋王政権 〕

長屋王政権の政治略年表

不比等に次いで、(天武) 天皇の孫である長屋王が台頭し、“ 皇親 政治 “ を展開した。不比等の子である宮子と (文武) 天皇との間に生まれた子が724 年に (聖武) 天皇として即位すると、長屋王は左大臣に昇進し、絶対的な権力を確立した。その後、長屋王を

元正	722	「 (良田) 百万町歩の開墾計画 」発表
	(723)	「 三世一身法 」発令
聖武	(724)	聖武天皇の即位 (多賀城) の設置
	(729)	「 長屋王の変 」により、長屋王自害 → (光明子) 立后

中心とする皇親勢力に対抗するべく、藤原四子が人臣(皇族の身分でない)であった異母妹の (光明子) を聖武天皇の皇后にしようと画策すると、長屋王は藤原氏の勢力拡大を阻止するべくこの画策に抵抗したが、729 年、四子の讒言によって謀叛の疑いをかけられたために自害し、長屋王政権は終わりを迎えた (= 長屋王の変)。なおこの政変後、敵対する長屋王の死去により、四子の画策は実現。人臣初の皇后 (光明皇后) が誕生した。



□ 「 **三世一身法** 」 (**723**) 年

⇒ 農民らが自ら開墾した土地を、期限付きで私有することを認めた法。

↳ 既存施設を利用して開墾した場合は本人一代限り、灌漑施設を新設して開墾した場合は (**三**) 代にわたって、その開墾地を私有することが認められた。

(その背景は 奈良時代④『重すぎる農民負担と公地公民制の崩壊』を参照)

□ 「 **多賀城** 」 の設置 (**724**) 年

⇒ 蝦夷征討や東北経営の拠点として、現在の宮城県に建てられた城柵。奈良時代には (**陸奥国府**) と (**鎮守府**) が置かれた。

↳ 蝦夷征討のために置かれた軍政官庁

[藤原四子政権]

長屋王の変後、(**藤原不比等**) の子である 4 兄弟 (**武智麻呂** 、 **房前** 、 **宇合** 、 **麻呂**) が権力を握って政局を運営したが、(**新羅**) から入ってきたともいわれる伝染病 (**天然痘**) に罹り、四子ともに死亡。同政権は短命に終わった。

藤原四子政権の政治略年表

(729)	(光明子) 立后を実現
733	秋田城(出羽国)の築城
(737)	四子ともに天然痘で死亡

武智麻呂 → (**南** 家) の祖
 房前 →→→ (**北** 家) の祖
 宇合 →→→ (**式** 家) の祖
 麻呂 →→→ (**京** 家) の祖

